

各 地 区 の 分 析

令和元年8月に策定した「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）において、4つに分けた地区別の現状及び今後の見通しは、以下のとおりです。

第1 宇佐美地区（宇佐美小、宇佐美中）

1 現状

- (1) 宇佐美小は、令和5年度に2年生（31人）が単学級となりました。現4年生以上は、40人以上の児童数ですが、現1年生から3年生までは、30人代の児童数であり、特に1、2年生は、35人前後であることから状況によっては単学級となりうる状況です。

宇佐美中は、全学年複数学級を維持していますが、現小学3年生（31人）が入学する際に単学級が誕生することになり、その後しばらく、学年によっては単学級となりそうです。

児童生徒数は今後も徐々に減少し続け、宇佐美小は、令和11年度（2029年度）に、宇佐美中は、令和12年度（2030年度）に全学年単学級となる見込みです。

- (2) 宇佐美小学校の校舎は築30年（平成6年）と市内小中学校では比較的新しいものですが、宇佐美中学校の校舎は築53年（昭和46年）で、南小学校の昭和44年建築に次いで市内小中学校で2番目の古さであり、老朽化も著しく、改築又は長寿命化の検討が必要となっています。
- (3) 過去に実施した調査では、学級数が少ない学校が増えた場合の対応について、宇佐美小と宇佐美中の保護者は他の地区と比べて「児童生徒数や学級数が学校間で差が生じても現在の学校数のままでよい」を選択する割合が圧倒的に多くなっています。

2 基本方針からの抜粋

- (1) 宇佐美中学校は既に9学級を欠き、今後更に生徒数は減少する見込みであることから、部活動指導や教科担任制の円滑な運営に支障が生じる前になるべく早く一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- (2) 宇佐美小学校についても2035年度には全学年で単学級となることが予想されていることから、その前に学校環境を整備する必要があります。

- (3) 対策としては、市内の他の小中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、宇佐美小学校と宇佐美中学校を小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

第2 旧市街地地区（伊東小、北中）

1 現状

- (1) 東小、西小、旭小の3校を統合し、令和5年4月に伊東小学校となりました。児童が集団の中で、多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける環境を作りました。統合後に実施したアンケート結果においては、保護者から概ね統合して良かった旨の評価をいただいているところです。
- (2) 北中学校は、昭和62年度は584人で、同年度に創立された門野中学校（566人）とほぼ同規模でしたが、令和6年度は109人となり、門野中学校（226人）の約半分の規模となっています。1学年は、40人程度であり、今後の北中学校の生徒数は、40人に満たない人数で推移していきます。令和9年度（2027年度）には北中学校も単学級となる見込みです。
- (3) 北中学校の屋内運動場（体育館）は、市内小中学校の校舎・体育館の中で最も古く、築63年（昭和36年）となっており、老朽化も著しく、今後の建替えが必要となっています。

2 基本方針からの抜粋

- (1) 北中学校は既に9学級を欠き、今後更に生徒数は減少する見込みであることから、部活動指導や教科担任制の円滑な運営に支障が生じる前になるべく早く一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- (2) 対策としては、市内の他中学校との統合により規模の大きな学校環境とすることや、旧市街地地区の3小学校との小中一貫校として位置付け、9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

第3 市街地近郊の住宅地区（大池小、南小、南中、門野中）

1 現状

大池小・南小・南中・門野中は、少なくとも令和12年度（2030年度）まではクラス替え可能な1学年当たり複数の学級が維持される見込みであり、他

の地区と比べると少子化の影響は比較的少ない地区と言えます。しかしながら、基本方針において、「将来の本市の状況を考えると、市内中学校は北部と南部の2校程度に統合し、小学校は北部と中部と南部の3校程度に統合するなどの大幅な適正化の必要に迫られる可能性も高い」と明記していることから、この将来的展望を踏まえた教育環境も検討していく必要があると考えます。

2 基本方針からの抜粋

川奈小学校を除く大池小学校、南小学校、南中学校及び門野中学校の4校は、2040年度にあってもクラス替え可能な1学年当たり複数の学級が維持される見込みであり、他の地区と比べると少子化の影響は比較的少ないため、今後の児童生徒数の推移に注視しながら将来的には小学校又は中学校間の統合が必要と考えています。

第4 対島地区（八幡野小、富戸小、池小、対島中）

1 現状

- (1) 八幡野小学校は、現在は全ての学年でクラス替え可能な規模となっておりますが、今後も児童数が減少していき、早ければ令和7年度（2025年度）には単学級の学年が誕生し、さらに、同程度の減少で推移していくと令和12年度（2030年度）には全学年が単学級となっている状況です。
- (2) 富戸小学校は、10人に満たない学級（現1年生、2年生）が複数ありますが、令和6年度までは全学年単学級での規模が維持されています。しかし、令和7年度（2025年度）以降は、10人に満たない入学者の年度もあり、一部で複式学級の編成となる可能性があります。
- (3) 池小学校は、平成19年度に小規模特認校として、他の学区から指定校を変更して来る児童を受け入れてきました。平成18年度は38人であった児童数は、令和6年度は64人となりました。毎年度10人程度の新入生がいましたが、令和6年度の新入生は5人となりました。早ければ、令和7年度（2025年度）に一部で複式学級の編成となる可能性があります。他の学校と比べて今後の見通しが立ちにくい状況ではありますが、未就学児童の学校区別児童生徒数調べによると、今後5人以下で推移していきます。

地域特性を活かした学校ではありますが、急速に児童数が減ることから、将来を見据えた再考が必要です。

- (4) 対島中学校は、今後もゆるやかに生徒数が減少し続けますが、少なくとも令和12年度（2030年度）までは、クラス替え可能な規模は維持できそうです。

2 基本方針からの抜粋

- (1) 富戸小学校は、既に全学年でクラス替えが出来ない単学級となっており、今後更に児童数が減少していく見込みであることから、複式学級となる前に一定規模の学校環境を整備する必要があります。
- (2) 池小学校は、小規模特認校として自然に親しみながら田園風景に囲まれて勉強する環境を望む方が通っているという一面はあるが、全学年でクラス替えが出来ない単学級であり、学区から通っている子どもにとって多様な個性や競争との関わりという面では、そのあり方の検討が必要と考えています。
- (3) 八幡野小学校と対島中学校は、今後急速に児童生徒数が減少していく見込みであることから、今後の児童生徒数の推移に注視しながら、将来的には小学校又は中学校間の統合が必要と考えます。
- (4) 対策としては、対島地区の3つの小学校の統合により規模の大きな学校環境とすることや、対島中学校を含めた小中一貫校に位置付けて9年間を一体的に捉えた学校環境とすることなどが考えられます。

学校規模及び配置の適正化に向けた基本方針

伊東市教育委員会が目指す学校像「夢や希望を育む学校」の実現に向けた適正な教育環境のあり方

・ 学校環境として目指すべき方向性

本市の学校は、子どもたちが自分の良さに気付きながら生きて働く力、すなわち「生きる力」を身に付け、夢や希望を育むことができる環境を目指します。

この「生きる力」を身に付けるためには「体力」・「学力」・「^(注)人間力」の3つの視点での指導が行われることが必要で、このうち特に「人間力」の指導については、多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学び得ることが最も重要であり、これは学校だけで解決するのではなく、地域やコミュニティあるいは民間事業者との協働により育む体制や環境の整備が必要です。

それに向けては、より多くの、より幅広い層の地域住民の参画の下で、地域やコミュニティ等がそれぞれの特色を活かし、学校や家庭と連携しながら、子どもたちの学びや成長、安心・安全を支えるネットワークの形成が必要であると考えています。

(注) 「人として備えたい力」のこと。伊東市教育委員会では、人との接し方、基本マナー、社会性、規範意識、不安や不満等に打ち勝つ強さ、自己肯定感や自己有用感、我慢する心や思いやりなどの「人として備えたい力」を総じて「人間力」と捉え、重点的な指導を目指している。(前ページ参照)

・ 1校当たりの適正な学級数

多様な個性や競争との関わりの中で、対人対応力や仲間の大切さ、他者への感謝の気持ち等を学びつつ、新学習指導要領にも対応し、児童生徒一人一人が主体となり、友達との対話を通して自分の考えを広げたり、深めたり出来るような授業展開を考えた場合、1校当たりの学級数(特別支援学級を除く。)としては、小学校、中学校とも複式学級を避け、クラス替え可能な学級数での学校運営を目指します。

それに加え中学校では、部活動指導や教科担任制の円滑な運営を可能とする9学級以上を維持することが、より望ましいものと考えます。

今後の児童生徒数の推移に注視し、クラス替え可能な学級数の維持が困

難な状況又は困難な状況が予想される場合は、子どもたちのために優先的に学校同士の統合をはじめ、^(注)小中一貫校や義務教育学校への移行、小規模特認校の指定等、様々な方策を用いて適正な環境を整備していきます。

(注) 小中一貫校と義務教育学校の違い (R6.10.1 修正)

	小中一貫校	義務教育学校
設置	<ul style="list-style-type: none"> それぞれ独立している小学校と中学校を1つの施設に設置する。(施設一体型) 小学校と中学校の校舎を隣接して設置する。(施設隣接型) 小学校と中学校の校舎を別の場所に設置する。(施設分離型) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校を統合し、1つの学校として設置する。
修業年限	<ul style="list-style-type: none"> 小学校6年間、中学校3年間 	<ul style="list-style-type: none"> 9年間(通常、学年の呼び方は1年生から9年生となる。)
教員	<ul style="list-style-type: none"> 小・中それぞれに校長及び職員組織がある。(小・中の先生は協力して指導) 例：小学校時の生徒指導上の課題を確実に中学校に引き継ぎ、連携して解決に導く。 	<ul style="list-style-type: none"> 1人の校長及び1つの職員組織となる。(全教員が一体となり指導) 例：生徒指導上の課題に全校、全教員が一体となり、密接に関わり続け、解決に導く。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 中1ギャップの緩和が見込める。・異学年交流を実施しやすい。 教員同士が生徒の情報を共有し継続的な指導ができる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校の間の段差を緩和することができ、小学校教育から中学校教育への円滑な移行が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 9年間を見通した柔軟なカリキュラムで指導することにより、小学校教育から中学校教育へのより円滑な移行が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 固定的な人間関係が9年間続く。・小中間の教員による調整作業や会議が増加する。 施設等の整備や教員の配置(教員免許)に配慮を要する。 	

ウ 1学級当たりの適正な人数

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は1学級の児童生徒数の上限を小学校は35人、中学校は40人に設定している中、静岡県教育委員会では、少人数教育の推進や児童生徒一人一人のニーズに応じた指導の充実に取り組む、^(注)静岡式35人学級編制を実施しており、本市の学校においても1学級当たりの児童生徒数は35人を上限に学校や学年によって様々な状況となっています。

子どもたちが「人間力」を身に付けるためには、ある程度の集団が必要であり、グループ学習等に適した環境であることも考慮すると、1学級当たりの児童生徒数は20～30人規模で、学年や教科等に応じて柔軟に学級を編成するなどの工夫も必要です。

(注) 静岡式 35 人学級編制：平成 21 年度から展開している県独自の施策であり、中学校は 40 人を上限とする学級編成が国の方針として定められている中、本県では平成 25 年度以降、小中学校すべての学年で 35 人を上限とした学級編成を行い、どの学年であっても、きめ細やかな教育ができるよう取り組んでいる。